

* 市内の産業構造の変化について

①令和4(2022)年度の第一次、第二次、第三次産業別の事業所数、就業者数、出荷額・取引高額及びそれぞれの比率

■産業別事業所数・従業者数及び構成比

	事業所数(民営) (事業所)		従業者数(民営) (人)	
		構成比(%)		構成比(%)
第一次産業	176	0.1	1,641	0.1
第二次産業	17,443	14.9	220,396	14.0
第三次産業	99,733	85.0	1,352,486	85.9
総 数	117,352	100.0	1,574,523	100.0

出典:「令和3年経済センサス-活動調査」(総務省)から算出

※経済センサス-活動調査では「就業者数」ではなく「従業者数」を調査しています。

■製造業における製造品出荷額等及び商業における年間商品販売額

製造品出荷額等	4兆1,533億円
年間商品販売額	10兆7,220億円

出典:「2022年経済構造実態調査」及び「令和3年経済センサス-活動調査」(総務省)

※「2022年経済構造実態調査」では製造業について「出荷額」ではなく「製造品出荷額等」を、経済センサス-活動調査では卸売業・小売業について「取引高額」ではなく「年間商品販売額」を調査しています。

②令和4(2022)年度の市内各事業所の大企業・中小企業別の事業所数、就業者数

○市内の企業規模別企業者数、常用雇用者数

企業規模	企業者数	従業者数(常用雇用者数)(人)
大企業	328	397,567
中小企業	72,161	613,772
総 計	72,489	1,011,339

出典:「平成28年経済センサス-活動調査」(総務省)を再編加工

※「企業」の定義

企業=市内に本社・本拠のある個人事業主+会社(株式会社、有限会社、合名会社等)で、会社以外の法人(独立行政法人、財団法人、医療法人等)は含まない。また、産業大分類の「農業」、「漁業」は除く。

※「従業者数」の定義

従業者数は常用雇用者数とし、「常用雇用者=正社員+パート・アルバイト」とし、自営業主、家族従業者、有給役員等は含まない。なお、経済センサスの個票の構造上、全国に支社を持つ企業の従業者数は本社の所在地に集約されるため、常用雇用者数は市外の従業者数も含んだ値となる。

※中小企業基本法における中小企業者の範囲

業種	中小企業者(下記のいずれか)	
	資本金額、又は出資総額	常時使用する従業員数
①製造業、建設業、運輸業、 その他の業種(②~④を除く)	3億円以下	300人以下
②卸売業	1億円以下	100人以下
③サービス業	5,000万円以下	100人以下
④小売業	5,000万円以下	50人以下